

日本における男女共学の成立と展開の分析視点

小 口 功

The Viewpoints from Which One Should Analyze the Beginning and Development of Co-Education in Schools in Japan

(OGUCHI Isao)

はじめに

(1) 本稿のねらい

少子化が進む中、日本の私立高校特に地方の高校において、長年男子校、女子校としての教育実践の伝統を積み上げた高校が、近年男女共学に数多く転換している。大半の場合、その転換理由は生徒募集にあるようである。しかしながら契機はどのようなものであれ、男子校、女子校を共学校に換えることは、単に入学する生徒の性別が今までと変わるだけではない。カリキュラムの改訂、設備の更新、そして教員の生徒指導の在り方まで、その学校の教育の慣習や実践を根本的に見直す必要がある。男女共学化を学校変革のきっかけにする学校も多いはずである。

ところで日本における男女共学の研究は、これまで女子生徒の学習の機会の保障、学力の向上、男子生徒の教育環境との格差の解消といった、男女平等の観点に立ったものが大半であった。このようなジェンダーの観点からの男女共学の分析は、例えば家庭科の男女共修化に関して、山のような研究業績（論文、著書等）を生みだしている。これらの「先行研究の分析」は、対象の研究業績が膨大なものになるので、別の機会にする。

一方で男子生徒の観点からの男女共学の分析は非常に乏しい。共学か別学のどちらかを選ぶという命題について、分析基準が男女平等（または男女差別）だけで果たして十分なのだろうか。もちろん男女共学は、女子のためだけに役立つ学校の運営方式ではない。男子にとっても同様に意義があると思う。例えば男子生徒が看護科や保育科など、女子を主な対象とする専門

* 近畿大学教職教育部教授

〔キーワード〕 男女共学、男女平等、高等学校、高校3原則、社会的要因

学科に入学することの意義、問題点、そして実際に男女双方の生徒を指導する際の留意点などに関する研究は、家庭科の男女共修に比べるととても少ない。そこで本稿では、男女共学を分析するための「男女平等」以外の視点(観点)を、まず検討する。男女共学を推進した要因は果たして何だったのか。それは女子の地位の向上、女子の教育水準の向上だけが目的だったのだろうか。そして日本以外でも、男女共学の学校での教育実践は、主として女性の権利の向上と関連づけて行われているのだろうか。このような素朴な疑問について本稿では考えてみたい。

(2) 先進的な研究

男女共学の展開に関して、男女平等の視点以外から分析された研究は近年増えている。しかしながらその中には単に女子高校や男子高校の代弁者として、男女共学の欠点をあげつらうようなものもある。また男女共学に関して研究を開始したばかりの筆者にとって、熟読すべき研究成果を見逃している可能性も否定できない。そこで本稿では、多面的な視点を提供してくれる2名の方の先行研究を、とりあえず紹介して研究の方向性を探ってみる。

第一は、1991年に発表された佐々木亨氏による論文「高校における男女共学の現状と家庭科」(参考文献①)である。佐々木氏は学校基本調査等の基本資料を精査して、1990年頃の日本における男女共学の普及状況を精細に分析している。公立高校の9割以上が共学になっていること、専門高校ではたとえ共学であっても、男子ばかりの学校または女子ばかりの学校が多く、共学と別学の線引きが困難なこと、公立、私立とも、年々共学の高校の比率が高くなっていることなど、日本における男女共学の普及の特徴を示している。そして共学か別学かの選択について男女平等以外の数々の視点から、その実態に迫っている。

第二は、2013年と2014年に合計2本の論文に分けて公開された、佐藤実芳氏による事例研究(参考文献②、③)である。佐藤実芳氏は第二次大戦直後の学制改革時から、1960年代から70年代にかけて、愛知県下の高校における男女共学から別学へ転換した高校と、逆に別学から共学へ転換した高校の事例を全部検証して、男女共学に(または別学に)転換した要因を明らかにしている。佐藤氏の事例研究では、男女平等の実現の目的などのジェンダー観に基づく転換例はほとんどない。むしろ地域の高校教育に対するニーズ(例えば看護科が必要、大学進学に強い学校が必要など)に応じて、共学と別学の転換が起り、しかも長期的には別学校は減少して共学校に変わっていく傾向にあることを実証している。男女平等という理念だけではな

く、地域の教育ニーズを分析の視点とする、意義深い研究である。

1. 男女共学を推進（阻害）する社会要因

学校特に思春期の生徒が学ぶ中等教育機関（中学校、高等学校等）が、男女共学（共学校）であるか別学（男子校、女子校）であるかは、時代や地域（国）により異なる。そのことから、地域や時代により、男女共学を推進する要因または逆に阻害する（男女の別学を推進する）要因があることが分かる。学校の児童生徒の編成を男女共学か別学のどちらかにするかは、まず社会の男女観（男女の関係に関する考え方）、ジェンダーへの意識などに大きく左右される。次に男女観やジェンダー意識の形成に影響を与える社会的要因が、間接的にしかし着実に男女共学の推進（または阻害）に影響を与える。このような要因としてその社会で信仰される宗教の男女観、その社会の経済の発展段階、科学技術の進歩などが考えられる。そしてこれらの要因等により規定される現実の社会における男女の役割分担、男女の協同の仕組みなど、社会生活の現実そのものも、男女共学のありかたに影響を与える。さらには一見男女観やジェンダー観に関係しないような社会的な要因（例えば人口密度）も、結果として男女共学の普及に影響を与えている。そこでどのような社会的な要因が男女共学を推進するのか、または逆に男女共学を阻害して別学を推進するのか。万国にほぼ共通すると考えられる主な要因を6点ほどをまず考えた。

人間は家庭で生まれ育ち、成長とともに地域社会で社会的な役割を担い生活する。家庭や地域社会は、通常は男女両性により構成されるから、学校教育も本来なら男女共学なのかもしれない。しかし各種の社会的な要因が、男女の隔離を求めて、思春期の男女を同じ場所で教育することに制約を加える。そこで多くの国や地域で、思春期以降の生徒の学校教育は男女別学でまず行われた。しかしながら時代の進展とともに、男女を隔離する要因が緩和された。また男女を共同で学ばせようとする社会的要因が生じて来た。その結果、男女共学の学校も誕生し、増加してきた。そして時代と地域により男女を隔離する要因と、共同にする要因の勢いが異なり、両者の力関係の結果として、中等教育では別学校（男子校、女子校）と共学校の2種類が併存してきた。

宗教信仰、社会の性規範などの要因は、主に男女の共学に制約を加える要因である。これに対して、人口密度、政治理念（特に女性解放の思想）などの要因は、逆に男女共学を主に推進してきた。そして経済の発展段階、男女の共同・分業の実態は、各地域のこれらの状況に応じ

て、男女共学を阻害したり逆に推進したりした。

(1) 宗教信仰

世界の学校教育を概観すると、思春期以降の男女共学に対して厳しい制約を課しているのは、イスラム教を信仰する国や地域であるのがまず分かる。ある社会(国や地域)で広く信仰されている宗教の教義が、思春期以降の男女共学を認めない場合は、学校は男子校と女子校になる。近代文明の発達につれて、宗教の社会における影響力は確かに低下した。しかし東アジアの国々(日本、中国等)や旧社会主義国を除けば、宗教の国政における影響力は無視できない。また多くの国や地域で、学校教育を宗教勢力が相当程度分担している。つまり宗教組織が学校を設置して管理運営している。それゆえ男女共学にするかそれとも別学にするかという問題では、各宗教や宗派の考えを無視することはできない。

日本では国際化に伴い、キリスト教徒の数は増加しているが、信徒数は現在約18万人程度であり、まだ少数派である^①。日本では飛鳥時代に伝えられた仏教が、同時代の後半から奈良時代以降、国家の支援を受けて広く信仰された。そして明治維新以降、天皇制の国家を支えるため、神道がさかんになった。その結果現在国内のどの地域にも寺院や神社があり、地域住民の冠婚葬祭等に深くかかわっている。また江戸時代以降は、武士階級は儒教の影響を受けてきた。ただし儒教は、自らの教義を普及するための施設や組織が、日本にはほとんどない状況にある。しかしながら、親孝行、年長者への尊敬の念、組織への忠誠心、勤勉などの儒教精神の神髄は、日本社会に根強く定着している。このように日本社会に根付いている仏教、神道は、社会における男女の接触を、イスラム教とは異なりその教義で特段禁じてはいない。一方儒教では、「男女7歳にして席を同じうせず」^②というように、男女の接触には厳しい姿勢を示している。つまり信仰の面では、日本は特に男女共学を制約する要素(儒教)と、特段制約しない要素(仏教、神道)の双方が、混在していると考えられる。

(2) 経済の発展段階

世界の多くの国や地域において、学校教育特に中等教育や高等教育は、まず男子から普及した。当然初期の学校は、男子のみを教育する男子校となる。その後女子への教育の必要性も認識されるようになると、女子も学校に通うようになる。ただし初めから男女一緒に学ばせる場合(共学)と、女子のみを対象とする学校つまり女子校を作って、男女別々に教育する場合と

がある。社会の経済的発展とともに女性の社会進出も進む。そこで男女共学の学校は、経済の発展とともに増加する傾向にある。

しかし社会の経済的な発展や、人々の価値観は、急激には変化しない。当然時間がかかる。そのため男女共学の普及は、時間をかけて徐々に行われた場合が多い。しかし日本の第二次大戦直後のように、政策として男女共学の普及を一気に推進した場合もある。

現在発展途上国の中には、就学率の男女間の格差が多い国がある。また貧困が深刻な国や地域ほど、女子への学校教育が普及しないという現状がある。このように女子の教育が男子の教育に比べて水準が圧倒的に劣る場合は、男女共学にすると女子への教育の質が結果として向上することになる。

(3) 社会の性に関する規範

男女共学の是非が問題になるのは、通常中等教育と高等教育である。男女共学にするべきかそれとも男子校・女子校にするべきかどうかは、思春期の男女を一緒に教育するべきか否かという論議と密接に関連している。当然、独身男女の恋愛や性交渉などに関する社会の規範と、切り離して考えることはできない。

例えば未婚の男女の交際を厳しく制限する社会では、中学以降の男女共学は男女の接触の機会を与えるものとして、望ましくないとみなされる。一方未婚者の異性交際に寛容な姿勢をとり、性的な表現が比較的自由な社会では、当然男女共学に対する抵抗感は少ない。「男女7歳にして席を同じうせず」という異性間の接触に厳しい儒教の教えの影響や、明治政府が庶民の性に関する開放的な習慣、例えば公衆浴場の男女混浴^③や村祭りの折の夜這いなどの行為を抑制した影響で、明治維新から第二次世界大戦までの間は、夫婦以外の異性との交友は日本では社会的には奨励されなかった。その結果、思春期以降の男女共学は好ましくないと考えられていて、中等教育学校（旧制中学校、高等女学校、師範学校、実科学校、高等学校、等）はすべて男女別学であった。

第二次大戦後に日本を占領したアメリカから、性に関して開放的な風潮がメディア等を通じて流入し、また個人の自由が社会の規範よりも尊重される風潮に変わった。その結果独身男女による異性交際は、それ以前は秘かに行われていたものが街中で堂々と行われるようになった。もちろん異性交際がさかんになったことに伴い、ストーカー行為、ドメスティック・バイオレンス（DV）などの、女性に対する犯罪行為や迷惑行為も増加した。そして異性間の接

触によるトラブルを避けるために、男女共学が批判、敬遠される場合もあった。

しかしながら、例えば自動車が普及した結果交通事故が増えたという理由で、車の利用に反対する声は、社会全体の中では少数派にとどまる。むしろ車の便利さを体験した者の大半は、車の使用自体には反対はしない。それゆえ第二次大戦後の日本社会の性に関する開放的な風潮は、男女が一緒に学ぶことを歓迎するように作用して、男女共学の普及を推進する方向に作用したと思われる。

(4) 男女の共同・分業の実態

学校教育には、社会に役立つための知識・技能を子どもに伝えるという役割がある。そのため社会における男女の役割に差異があれば、男子と女子に向けて行う教育内容が異なることになり、結果として男女を隔離して別々の学校で教えようということになる。古来男性が狩猟を行い、女性が農業を担当していたと言われる。また例えば女性解放運動の先駆者平塚らいてうは「原始女性は太陽であった」⁴⁰と述べたように、女性の役割が大きかった時代があったかもしれない。ともかく男女の役割は時代とともに変わってきた。しかしながら男女の役割分業が常に存在したことも否定できない。その役割の相違の程度により、学校を男女共学にするか別学にするかの選択は大きな影響を受ける。

封建制の農村では、男女がそれぞれ協力して農業生産に従事した。しかし産業革命後（イギリスでは1870年代のビクトリア朝の時代より、日本では20世紀初頭の日露戦争、第1次世界大戦前後より）においては、経済的にゆとりのある中流階層の家庭では、男性が生産活動に専念する一方、女性が専業主婦として家事や育児に専念する傾向が強まった。しかしながら第二次大戦以降、特に1960年代以降、科学技術の発達中でも家庭用電化製品の開発と普及により、炊事、洗濯、掃除などの家事に費やす時間が劇的に削減された。その結果家事から解放された女性が、家庭外での就労を行うようになった。そのような女性の社会進出の傾向により、専業主婦の育成を目標とした女子高校における従来の良妻賢母教育が、女子生徒から人気を失うことになり、女子高校の共学化に拍車をかけることになった。

ただし家事の負担の全体量が大幅に減ったとはいえ、家事の分担が男女で完全に平等になったわけではなく、その負担の割合の程度が男女共学の普及を間接的に左右する状況にある。また育児に関しては、生理上女性のみが妊娠、出産、授乳を行うことと、育児作業は機械化、省力化が難しいことから、依然として育児は女性が主に行っており、女性の社会進出の大きな足

かせになっている。

現在日本の行政当局が実現を目指している男女共同参画社会の理念は、女性を専業主婦としてだけでなく（専業主婦そのものを否定しているわけではないが）、社会での就労者としても位置付けている。女性にも男性同様に基礎的な教養、職業に必要な専門知識の学習を必要と考えて、男性と同様に女性にも必要に応じて大学進学を求めている。そのため特に大学進学者が学ぶ普通科の高校での学習内容については、男女共同参画社会では男女別にカリキュラムを編成する必要がなくなり、男女共学が一層推進されると思われる。

また近年社会における職業の性別の垣根が低くなりつつある。かつては男性のみの職場とされた分野に女性が次々と進出している。女性の警察官、自衛官、駅員はもはや珍しくない。一方従来女性の職場といわれた分野にも、男性が続々と進出している。男性の介護士、保育士、美容師なども年々増加している。男性と女性の職業の垣根がこのように低くなると、専門（職業）教育を男女別々に行う必然性はなくなる。そのため専門高校では、実際に生徒の性別構成が男子もしくは女子の片方に偏っていても、その職業を志望する少数の男子（または女子）生徒のために、男女共学にしなくてはならなくなった。専門に分化した学習を行う大学・短期大学・専門学校でも同様に、共学化が進むことになった。社会の職業における男女の垣根が減ることで、高校、短大、専門学校、大学等の共学化がこのように進展した。

さらに従来男性が圧倒的に多かった科学分野でも、近年女性の活躍が目立つようになった。その結果高校で数学や理科を熱心に学習して、大学では理系の学部に進学する女子学生が日本でも増加している⁶⁾。理系学部の女子学生を意味する「リケジョ」という用語が流行語になるほどで、女性の学習領域の拡大を強く印象づけている。

(5) 人口密度

意外なことに、人口の集積の度合いが男女共学の普及に関係している。人口がとても多い地域つまり大都市圏では、たとえ男女共学が一般に普及している地域でも、男子校や女子校が一定数残っている場合がある。逆に人口の少ない山間部や離島などの過疎地においては、男女別学が一般的な地域においても、男女共学の学校が存在することがよくある。

大都市圏では生徒数が多いので、多様な教育ニーズに応じた特色ある学校が生徒を確保するのは容易である。そのためたとえ男女共学が父母や生徒に広く支持されている地域でも、男子校や女子高に進学を希望する生徒や、わが子を進学させたい父母が一定数存在して、学校が十

分に生徒を確保する見込みが立つ。

一方過疎地域では、人口が少ないことから生徒数が少なくなるので、女子校と男子校を1校ずつ計2校設置するよりは男女共学校を1校だけ設置する方が、経済的に安く済むことになる。例えばドイツやフランスなどのヨーロッパの国よりも、広大な国土を持つアメリカ合衆国において、中等学校の共学が早期に普及したと言われる。アメリカ合衆国には人口が少なく生徒数の少ない地域が多く、そこでは財政上の理由で共学校しか設置しないからである。また例えば連合王国(United Kingdom)においても、人口の多いイングランドよりも、広大な山間部を抱えて人口密度の低いスコットランドで、中等学校の男女共学は早く普及したと言われる。

(6) 政治理念(イデオロギー)、政治変革

以上5点の要因は、程度の差こそあれほぼ全世界のあらゆる時代の学校における男女共学の普及に関して、直接・間接に影響を与えるものである。特に(2)から(4)に述べた3つの要因(性規範、経済発展、性別の分業)は、近代以降時代の進展とともに変化してきた。経済発展は革命や政治体制の変化などとは異なり、一定期間をかけて継続して行われる事象である。そのため中等学校(中学、高校)の共学化は、経済発展とともに時間をかけて徐々に進む場合が多かった。

それとは別に一部の国や地域に、短期間の内に強力に作用する社会的要因がある。政治的理念やイデオロギーである。典型的な事例は、革命や政権交代などの政治体制の変革を政治的理念が実現した場合である。もちろん男女共学を直接の目的にする政治変革などはない。しかし例えば民主的な改革を求める場合、男女平等の理念の実現、または男女差別の解消の実現を求めることになれば、その手段として学校の男女共学化という施策が実施されることがある。

また国政全体の変革ではなく、教育制度特に学校の体系を大きく変革するいわゆる「教育改革」が、男女共学の学校の普及に影響を与える場合がある。特に中等教育学校(中学校、高等学校)の義務化など、学校の新規の大量設置を伴う改革の場合、新設する学校を共学にするか別学にするかの決定は、その国や地域における男女共学の普及を大きく左右する。

さらに(1)の宗教信仰との関係で、特定の信仰に基づき政治統治を行う場合、男女共学の普及に大きな影響を与える場合がある。特にイスラム教は男女の交流や接触について厳しい制限を教義で定めている。そのため現在世界各地で発生している、イスラム原理主義運動は、その推進勢力が政権を握った場合、学校における男女共学の禁止を即座に定める。無論ある宗教を

人々が単に信仰するだけでは、学校を男女共学にするのか別学にするかの選択には、直接大きな影響を与えない。しかし宗教信仰が政治と結びつくと、男女の分離を求めて学校の仕組みを変えて、例えば男女共学校を廃止して、別学校（男子校又は女子校）に転換してしまうことになる。過激なイスラム原理主義者の中には、女子生徒の学校教育自体を否定する勢力もあり、女子の教育を受ける権利を否定する事態が、現在世界各地で生じている。

2. 日本における男女共学普及の要因

次に男女共学の普及または抑制に影響を与える前述の6つの要因について、日本の高校における男女共学の普及の歴史を分析して、その影響の程度を明らかにしたい。結論からいうと政治的な要因が、日本の中等教育の男女共学の普及に最も決定的な影響を及ぼしている。そこで政治的な要因の影響からまず分析する。なお日本においては、中学校並びに高等学校の男女共学は、第二次大戦直後に導入されたので、その時期における主として前章で述べた社会要因の影響を個別に分析する。

(1) 政治的要因（第二次大戦後の教育改革）

第二次大戦前は、日本の中等教育は義務教育ではなく、しかも複線体系の多様な学校が並存していて、原則男女別学であった。それどころか初等教育（尋常小学校、国民学校）でも、地域によって多少の差はあるが、10歳前後から男子と女子は別々の学級に分けられて授業を受けていた。しかしながら第二次大戦後占領軍が中学校と高等学校の男女共学化に力を入れた。また小学校における学級編成も男女共学に統一された。これは日本における男女共学の普及の上で最も画期的な出来事である。

① 中学校の男女共学

日本の場合、中学校については第二次世界大戦後（1948年）に義務教育となった。当然新制中学校を全国で数多く開校することになった。この際中学校の大半を占める公立中学校を、各地の地方自治体（教育委員会）は占領軍の方針に従い男女共学にした。それ以前旧制中学校や高等女学校など前期中等教育機関が原則男女別学であったことを考えると、100%方針を転換したことになる。もちろん私立の新制中学校では男子校・女子校は残った。しかし第二次大戦直後の日本では、私立の中学校は主に大都市部に少数あるだけであった。そのため戦後の中等

教育を受けた日本人のほとんどは、中学校で男女共学の学校に通った。現在児童生徒の親のみならず祖父母の世代も、中学校での男女共学を体験している。急激にしかも大規模な男女共学の新制中学校への導入は、60年以上を経た現在、日本の中学校と高等学校における男女共学の定着に大いに貢献したと評価できる。

② 中学校の義務化と新制中学校の発足

第二次大戦後日本を占領して統治したアメリカ軍(占領軍)は、日本が二度と戦争をしかけないように、軍国主義を一掃して平和を求める民主主義社会に変貌させようとした。軍隊の解散、廃止、財閥の解体などと並んで、学校教育の制度と実践にも改革を行った。民主主義の実現にはまず民衆の教育水準の向上が必要と考えて、中学校を義務教育にして新制中学校を発足させ、さらに旧中等学校、旧高等女学校等の中等教育機関を引き継ぐ形で、新制高校を発足させた。中学校を義務教育にする以上、授業料の無償化など大衆の子弟が経済的に就学を可能にする必要があった。また該当年齢の子ども全員を中学校に入学させるには、校舎の新設や増設が大量に必要であった。新制中学校の設置運営を、敗戦直後の疲弊しきった日本の経済の実態を考えると、私立学校に任せるのは困難であった。私学の授業料を払える余裕のある人々が、敗戦直後の困窮した日本には少なかったからである。そこで地方自治体が設置した男女共学の公立中学が、大半の生徒を教育することとなった。もちろん少数とはいえ私立の新制中学校も発足し、その大半は男女別学であった。しかし中学校全体に対する比率はとても少なく、しかも大都市に偏在していた。

③ 男女平等の理想と男女共学

占領軍は、女性の権利の向上が民主主義社会の建設には不可欠と考えて、日本国憲法第24条に、家庭生活における個人の尊厳と両性の本質的平等を規定した。そして戦後日本社会における男女平等の実現と女性の権利の向上とを目指した。そこでまず男女間の教育格差の解消を目指し、教育基本法の第5条で、「男女は、互に敬重し、協力し合わなければならないものであつて、教育上男女の共学は、認められなければならない」と規定した。「男女共学にする」という表現ではなく、「認められなければならない」という表現にしたのは、私立学校の教育の自由を尊重したからであり、公立の中学校と高等学校はできる限り男女共学にする意向であったようだ。教育における男女の機会均等を実現するためには、男女共学が有効と考えたのである。

男女が同じ教室で学ぶことで、平等な環境で平等な教育を受けると考えたのである。そして占領軍は地方自治体（教育委員会）を指導して、公立中学校のほぼ全校と公立高校の大半を共学とした。

ただし男女平等は一見普遍的な原理に思えるが、男女の相違は身体機能のみならず、遺伝子レベル、脳の機能においても、その生理的な相違が認められている。例えば思春期以降の男女には体力差があるので、男女共学の学校・学級でも体育の授業は、原則男女別に行われている。男女一緒にすることと、男女平等とは必ずしも同一ではない。男女平等のために、男女と一緒に教育しようと言う考えは、一つの社会的・政治的な見解であり、普遍の真理であるかどうかはわからない。それゆえ第二次大戦後に日本に本格的に導入された男女共学は、男女平等の政治理念に主導されたものであると考えないといけない。男女共学の実施は、あくまでも女性の権利の擁護、地位の向上を念頭に考えられたものであり、もう一方の当事者である男子生徒の教育上のメリットについては一切言及されていない。男女の権利、男女の受ける教育について格差著しい当時あっては、女性の立場だけ考えても構わなかったのかも知れない。しかしながら当時よりはるかに男女間の差別や格差が減少した今日においては、このような女性目線だけからの男女共学の意味づけでは不十分ではないだろうか？

④ 公立高等学校の男女共学を完全実施できなかった一部地域と私立学校

第二次大戦後の教育改革で、16歳～18歳の生徒は後期中等教育機関である新制の高等学校で学ぶようになった。ところで戦前の旧制中学校は数が少なく、エリート教育機関であった。しかしこのことが一部の特権階層を生み出すと考えた占領軍は、後期中等教育をできるだけ多数の者に与えようと考えた。そこで単線の6—3—3—4制の学校体系を導入して、義務教育である中学校を終了したすべての者に、新制高校への受験資格を与えた。けれども終戦当時は中学校の義務教育化に精一杯で、高等学校の設置数を大量に増加させることはできなかった。そこで旧制中学、旧制高等女学校、旧制の各種専門学校などを急遽新制高校に転換して、高校の新規設置は最小限にした。敗戦後疲弊しきった日本経済にあって、地方自治体は財政的に困窮していて、公立の高校を新設する余裕はなかったからである。

公立の新制高校については、東日本の一部の自治体（長野、北関東、東北）⁶⁾を除いて、占領軍の方針に従い男女共学となった。しかし私立の高校については、男女共学か別学にするかは原則自由とされた。その結果私立の旧制中学、高等女学校や旧制実科学校等の大半が、戦前同

様に男子校や女子校のまま新制高校に転換した⁷⁾。第一次ベビーブーム世代の高校入学（1960年代）、高校への進学率の急激な上昇（1970年代半ばまで）、第二次ベビーブーム世代の高校入学（1980年代半ば～90年代半ば）による高校進学者の増大の際、日本の大半の自治体は公立学校の設置費用を抑えるために、私立高校の新増設を積極的に認めた。その結果中学の場合とは異なり、高等学校の生徒数に占める私立高校の比重は高く、高校生総数の約3割程度が私立高校の生徒であるとされる（表1参照）。2013年度（平成25年度）では全国の高校生総数が約331万9千人で、その3割強の約102万3千人が私立学校の生徒である。

表1 設置者別の高校の生徒総数

平成16年度～25年度

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総生徒数	3,719,048	3,605,242	3,494,513	3,406,561	3,366,460	3,347,311	3,368,693	3,349,255	3,355,609	3,319,640
国立	8,853	8,857	8,844	8,859	8,875	8,815	8,571	8,679	8,615	8,585
公立	2,612,649	2,527,462	2,447,387	2,384,309	2,353,763	2,340,653	2,357,261	2,337,733	2,328,102	2,287,673
私立	1,097,516	1,068,923	1,038,282	1,013,393	1,003,822	997,843	1,002,681	1,002,843	1,018,892	1,023,382
私立の割合(%)	29.5%	29.6%	29.7%	29.7%	29.8%	29.8%	29.8%	29.9%	30.4%	30.8%

高等学校（全日制・定時制課程）

出典：文部省学校基本調査 平成25年度版より作成：www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/.../1267995.htm
2014年6月20日閲覧

大都市部では私立高校に依存する度合いは高く、中でも東京都では2013年度、全高校生の55.9%にあたる17万5,537名が私立高校に在籍している⁸⁾。地方からの労働力の移動で戦後急激な人口の急増が生じた大都市部では、自治体の財政事情もあって公立高校の設置が生徒増に追い付かず、私立高校の新設や定員増が一層積極的に行われた。ただし1980年代までは主に高校の増設に追われて、男女共学をさらに普及する動きはあまり進まなかった。

表2 高等学校への進学率

(単位 パーセント)

年次	西暦	総数	男	女	年次	西暦	総数	男	女	年次	西暦	総数	男	女
昭和23年	1948	—	—	—	昭和43年	1968	76.8	77.0	76.5	昭和63年	1988	94.1	92.9	95.3
24	1949	—	—	—	44	1969	79.4	79.2	79.5	平成元年	1989	94.1	93.0	95.3
25	1950	42.5	48.0	36.7	45	1970	82.1	81.6	82.7	2	1990	94.4	93.2	95.6
26	1951	45.6	51.4	39.6	46	1971	85.0	84.1	85.9	3	1991	94.6	93.5	95.8
27	1952	47.6	52.9	42.1	47	1972	87.2	86.2	88.2	4	1992	95.0	93.9	96.2
28	1953	48.3	52.7	43.7	48	1973	89.4	88.3	90.6	5	1993	95.3	94.2	96.5
29	1954	50.9	55.1	46.5	49	1974	90.8	89.7	91.9	6	1994	95.7	94.6	96.8
30	1955	51.5	55.5	47.4	50	1975	91.9	91.0	93.0	7	1995	95.8	94.7	97.0
31	1956	51.3	55.0	47.6	51	1976	92.6	91.7	93.5	8	1996	95.9	94.8	97.1
32	1957	51.4	54.3	48.4	52	1977	93.1	92.2	94.0	9	1997	95.9	94.8	97.0
33	1958	53.7	56.2	51.1	53	1978	93.5	92.7	94.4	10	1998	95.9	94.8	97.0
34	1959	55.4	57.5	53.2	54	1979	94.0	93.0	95.0	11	1999	95.8	94.8	96.9
35	1960	57.7	59.6	55.9	55	1980	94.2	93.1	95.4	12	2000	95.9	95.0	96.8
36	1961	62.3	63.8	60.7	56	1981	94.3	93.2	95.4	13	2001	95.8	95.0	96.7
37	1962	64.0	65.5	62.5	57	1982	94.3	93.2	95.5	14	2002	95.8	95.2	96.5
38	1963	66.8	68.4	65.1	58	1983	94.0	92.8	95.2	15	2003	96.1	95.7	96.6
39	1964	69.3	70.6	67.9	59	1984	93.9	92.8	95.0	16	2004	96.3	96.0	96.7
40	1965	70.7	71.7	69.6	60	1985	93.8	92.8	94.9	17	2005	96.5	96.1	96.8
41	1966	72.3	73.5	71.2	61	1986	93.8	92.8	94.9					
42	1967	74.5	75.3	73.7	62	1987	93.9	92.8	95.0					

(1) 5月1日現在。

中学校卒業者及び中等教育学校前期課程修了者のうち、高等学校本科・別科・高等専門学校に進学した者（就職進学した者を含み、浪人は含まない）の占める比率。

〔資料〕文部科学省生涯学習政策局調査企画課「文部科学統計要覧」

しかし1990年代以降、徐々に男女共学の高校が増加した。また高校への進学率は全国で1950年ではわずか42.5%であった。しかしその後の経済成長、社会の高学歴化などに伴い高校への進学率は増加し、1974年度には90%に達した（表2参照）。けれどもいまだに高校の義務教育化も実現していない。高校に関する大規模な制度的な改革は戦後を通じて行われていない。私立高校が一番多い東京都では、2013年度に私立の女子高校（含む中等教育学校）90校、私立の男子高校（含む中等教育学校）40校、合計130校もの別学校がある。まだまだ男女共学の完全実施には、長い時間がかかることは間違いない。

(2) 宗教的要因

第二次大戦以前日本の学校が男女別学であったのは、前述の通り「男女7歳にして席を同じうせず」という儒教の教えの影響である。儒教は日本では江戸時代に武士政権の幕藩体制の統治原理として採用された。しかしながら、もっぱら武士階級的生活規範にとどまり、農民や町

民の生活一般への影響は限定的なものだったと思われる。けれども明治維新以降になると天皇制を支えるため、儒教の忠義、孝行などの理念が国民全体に対して徹底的に強調された。学校では現在の道徳に相当する修身の授業で、儒教の教えを伝える物語や偉人伝などを、子どもたちは叩き込まれた。

けれども儒教の教義では、秩序を保ち風紀が乱れないために、男女の教育を隔離するべきだとされる程度で、イスラム教のように社会における（家族以外の）男女の接触を徹底的に禁止する教えは含まれていない。また日本における儒教は、あくまでも社会統制の原理、学問の体系として機能していて、信仰としては根付いていなかった。長らく仏教寺院が人々の信仰生活の中心にあり、冠婚葬祭などの日常生活を規定し、さらに檀家の制度を通じて経済的にも人々と強く結びついていた。また明治以降天皇制を支えるため、国策として神道の普及に力を入れていた。そのため儒教を信仰として国民に広める意図は、権力者にはなかった。

儒教には仏教の寺院に相当する孔子廟という信仰の場があるが、日本には孔子廟は数えるほどしかない⁹⁾。また朝鮮では儒教を学ぶ儒者が強力な政治的影響力をもっていたが、日本には儒教の教えを学ぶ儒者とその養成機関は存在しなかった。このように儒教を普及する組織や場（施設）がなかったため、第二次大戦後アメリカの占領下で民主主義が国の統治原理に採用されると、儒教の政治的・社会的影響力は急速に衰退したのである。アメリカの占領下に、キリスト教が日本に入ってきたが、キリスト教自体は教義で男女の接触を奨励も禁止もしなかった。キリスト教会が日本各地に私立学校（特に新制高校）を当時運営していたが、むしろ大半は男女別学の学校であり、女子高校の一定部分はキリスト教関係の学校法人が設置・運営していた。それゆえ日本の学校における男女共学の導入に際して、宗教的な要因はほとんど作用しなかったと考えることができる。

(3) 経済の発展段階

第二次世界大戦の末期に、戦時経済下の疲弊、空襲等による生産設備の破壊、都市の荒廃、戦死等による労働力の減少などにより、日本経済は末期的な状況に陥った。荒廃した戦後の日本経済は、一時期国民が食料難に直面するような状況で、とても女性が男性同様に高い教育を受けて、専門的な職業に就くような見込みは立たなかった。男子校や女子校を男女共学に変えて、女性の権利を向上させようという経済的な余裕は、当然日本にはなかった。第二次大戦直後の男女共学の導入は、ひとえに占領軍の行政指導のおかげであると言える。

(4) 男女の共同・分業の実態

戦時下では男性が軍隊に徴集されたため、国内の生産現場で女性が勤務する状況が一時的に生まれた。しかしながら敗戦で除隊した大量の軍人の雇用が社会問題になるほど、戦後男性の失業が深刻となった。その結果女性は家庭に戻り、食糧難のもと、一家の存亡をかけて家事・育児に追われた。女性が家庭の雑事から解放されるには、家庭電化製品の普及まで待たなくてはいけなかった。女性は家庭で専業主婦になることが戦前同様に期待され、女の子には学問よりも、家事に役立つ調理や裁縫の技能を磨くことが求められた。

(5) 社会の性規範

第二次世界大戦の敗戦とアメリカ軍の占領により、性に対する開放的な風潮がアメリカから入ってきた。しかしながら戦時下の禁欲的な風習が突如なくなるわけでもなく、また現代と異なりアメリカ合衆国においても、当時は農村部を中心に伝統的な性規範は残っていた。当然思春期以降の男女が公然と交際するのが憚られる風潮も残っていた。戦時下から平時に世の中が変わっても、人々特に年長の人々の間では、性的な規範が即座に変わることはなかった。だから中学校や高校の共学化に対して、風紀が乱れることを懸念して反対する声があった。例えば戦前は男子校だった新潟商業が戦後男女共学に変わったとき、教師は「特に頭を痛めたのが、男女交際に伴う風紀の乱れへの懸念であった。当時の校長訓話にも、男女を問わず勉学に専念せよ、学校は恋愛の場にあらず、といった口調が見られた」⁹⁰ という具合に、共学実施に伴う風紀の乱れを心配していた。時代は必ずしも男女共学に向けて順風満帆ではなかった。

(6) 人口密度

第二次世界大戦の敗戦以降、人口動態学上2つの大きな変化があった。第一の変化は、出生数の大幅な増加である。現在団塊世代と呼ばれる昭和20年代前半生まれの世代は、年間200万人以上（最大246万人出生）に及ぶ。この出生の大幅な増大の理由としては、戦時中軍人として動員された若い男性が帰還・除隊して、夫婦の同居をしたこと、戦前の「産めよ・増やせよ」という出産奨励の風潮の影響等が考えられる。第二の変化は、昭和30年代（1955年～64年）に開始した高度経済成長に伴う、地方から大都市圏への人口の社会移動である。

第一の変化である出生数の増大は、1960年代後半に高校生に該当する16歳～18歳の人口を爆発的に増大させた。生徒の人口密度が高い場合は、高校の数も増加して、男子校、女子校を別

個に作る余裕が生まれる。そのため、このベビーブームと呼ばれた大量の生徒の増加は、特に都市部の私立高校の多くを男女別学のままにとどめる作用を及ぼしたと考えられる。生徒が多ければ、高校は生徒や父母の要求に敏感に対応しなくても、十分な人数の生徒を確保できる。中学3年生の生徒の多くが仮に男女共学の高校への進学を希望しても、高校進学を大前提にする以上、不本意ながら男子校や女子校への進学をせざるを得ない。

第二の変化である人口特に若年人口の大都市圏への社会的移動は、地方の少子化と過疎化をもたらすようになる。地方では学校の生徒数の減少と統廃合などが生じるようになる。やがて1990年代初めの第二次ベビーブーム以降、高校生(16歳~18歳)の人口が特に地方で減少したため、地方では男子高校や女子高校の共学化が進んだ。男子だけ、女子だけでは生徒を十分に確保できないとともに、中学生が共学の高校を好んだためである。

21世紀に入り少子高齢化の進展はすさまじく、大都市部でも高校生の数は年々減少していて、生徒募集の観点から共学に転換する高校が増えている。少子化で生徒が高校を選べるようになり、生徒に敬遠されがちな男女別学の高校は学生募集で苦戦をするようになってきた。

(7) 親の世代の体験

新制中学は1947年度に、そして新制高校は1948年度に発足した。新制中学校で最初の男女共学を経験したのは、1934年度生まれであり、新制高校で最初に男女共学を経験したのは1932年度生まれである。当時高校への進学率が5割未満(前述表2参照)であったことと、私立高校の大半が別学であったことから、同世代の過半数が男女共学を体験したのは、新制中学校に1年生として最初に入学した1934年生まれ世代である。

人間は自分が経験したことを、親になって子どもに勧める傾向がある。特に男女共学だけを経験した者は、男子校や女子校での体験がないので、子どもに男女共学の学校を希望する傾向が強いと推定される。男女共学を経験した初代にあたる1934年度生まれは、1970年代には高校生の子どもの多くを持つようになり、2010年頃からは高校生の孫を多く持つようになるとみられる。第二次大戦後の日本では中学生はほぼ100%近くが共学校に学び、高校生の約7割が共学の高校に学ぶことから、現在の中学生では親のみならず祖父母までも、その7割近くが中学・高校と続けて男女共学の学校で学んでいる。

このような親世代の学校歴を考えると、男子校や女子校を敢えてわが子に勧める親が、過半数もいるとは到底考えられない。学校関係者が別学校を守る対策をあえて取らなければ、今後

も男子高校や女子高校の共学化は止まらないと思われる。

3. 日本の男女共学を分析するための視点

日本では中学校と高等学校の男女共学化が女性の権利向上を目的として第二次大戦後導入されたことから、男女共学の教育上の利点や問題点に関する研究や議論は、女性の権利の向上と関連するものが圧倒的に多くなっている。しかしながら第二次大戦後70年近い歳月が経った現在、男女平等の観点以外からも日本の学校教育における男女共学のあり方を検討する必要があるのではなかろうか。そこで次に、第二次大戦直後の男女共学の導入を、かつて教員組合が主張した高校3原則との関係で分析してみる。

(1) 第二次大戦後の教育改革

第二次大戦の終了後、アメリカ軍の占領下において、日本の学校教育の制度は抜本的に変わった。日本の第二次世界大戦前の軍国主義の台頭と隆盛に、戦前日本の学校教育が大きな役割を果たしたとみなし、学校教育の改革に占領軍は力を入れた。アメリカの一部地域で実施されていた6-3-3-4制を日本全国に導入して、複雑な当時の日本の学校体系を統一した単純な学校体系にしたのは、一部の特権的なエリート学校やエリートコースの出現を抑制しようとしたためである。また民衆の教育水準の全体的な向上を図り、3年間の中学校での教育を義務教育とした。

第二次大戦以前の日本では儒教の考えに基づき、中等学校（中学校、高等女学校等）では男女の別学が徹底していた。そして男尊女卑の考えの影響が学校教育に及んでいたため、女子の通う学校（高等女学校）の設備、カリキュラムなどは、男子の通う学校（旧制中学校）よりも一般的にかなり劣っていた。そこで平和な社会を実現するためには、男尊女卑が極端であった日本社会における女性の権利を向上することと、男女の隔離を減らすことが必要と占領軍は考えて、戦後の教育制度の改革で、中等教育の男女共学化に力を入れた。

(2) 高校3原則

国民全体の教育水準の向上には、戦前には一部のエリートのみが受けていた後期中等教育の拡大が必要となる。そこでまず数少ない旧制の高等学校を事実上高等教育機関（大学）に格上げした。そして代わりに前期中等学校（中学校、高等女学校、専門学校 等）を新制の高等学

校に名称変更した。戦後新たな民主主義の推進に希望を輝かせた教育関係者は、新制の高等学校の民主化を進めるのに力を入れた。その改革の方針の象徴が高校3原則(小学区制、総合制、男女共学)と呼ばれた学校の編成並びに生徒募集の方針である。それぞれの概要は次の通りである。

- ① 小学区制：通学区域をできるだけ小さくして、通学区域内の進学希望者はすべて地域の学校に受け入れる制度。理想としては1学区に高校を1校のみとし、進学希望者を全員その高校に入学させる。
- ② 総合制：同一学校の中に普通科と専門学科など多様な課程・学科を併設し、他学科開講の科目の学習(単位の互換性)やクラブ活動、特別活動などで生徒間の交流を進めて、生徒の学力及び人格の全面的な発達を促す。
- ③ 男女共学：高校は原則男女双方の入学を認め、学級編成も男女を一緒にする。

もちろん高校3原則はあくまでも「原則」であり、現実にはこのような制度を貫徹する形で新制高校の生徒募集が行われたわけではない。都道府県によりかつ時代によって、その実現の程度には温度差があった。

そもそも高校3原則は、アメリカの郊外と農村で発達した総合制の公立高校で実施されていた、生徒募集の方法を模範としたと言われる。そのため国土の大半が山で、限られた平地に人口が集中する日本で、そのまま全国共通に導入するのは無理があった。特に生徒の総数が多い大都市部では、生徒の興味、学力などに応じて、カリキュラムや進路が多様な高校の設置が可能である。また高校生にもなれば多少遠方の学校に通学するのも可能になり、学校の選択の幅が広がる。高校3原則を貫徹しようとした地域では、進路の自由や学校の選択を望む一部の生徒や保護者の願いと衝突を起すこととなった。

第二次戦後のこの高校3原則を支持したのは、学校教育を通じて民主主義の実現を目指そうとした人々が主だった。民主的な教育の実現のために、戦前の複線型の学校体系、エリート養成の学校、男女の別学をあたかも三大障壁のごとく考え、これらを打破すべく、小学区制、総合制、男女共学の実現に邁進したのである。

(3) 高校3原則の矛盾

高校3原則は、一見合理的な高校の学生募集の原則のように思える。しかしこれは国土の広

大なアメリカの田舎において実施されていた方針であり、都市部でうまく機能するかどうかは未だ検証されていない仕組みであった。当然ながら第二次世界大戦後の日本の高校では、実施に際し問題点が生じるし、それに対する反対に直面することになった。

① 小学区制の矛盾

小学区制については、小学校と中学校については、日本では第二次大戦直後に定着した。地域社会と学校の連携の強さと、学校設置基準や学習指導要領などにより、学校の設備、学習内容等をできるだけ全国同一の水準にしたことによる。自分の近所の学校が周辺の学校と同様であれば、みななじみのある近所の学校に通うことになるからである。ただし中学校については一部の地域⁴⁰で、越境通学が行われていた。

しかしながら高校については、1学区1高校の小学区制を実現することは大変困難であった。そもそも高校は義務教育でなく、しかも1970年代までは高校進学希望者に比べて高校の入学定員が明らかに足らなかった。小学区制の前提として、地域の進学希望者を全員受け入れるという条件がある。けれども現実には、入試で入学者を選抜していた。希望者を全員合格させるという「全入の運動」はあった。そもそも戦後1970年代前半まで一貫して高校進学率は上昇していた（前記表2参照）。高校の入学定員が足りない入試では、多数の受験生を不合格にせざるを得ない。または別の学校（私立学校）を受験してもらうことになる。こんなことでは当然、小学区制に対して生徒や保護者全員が満足することはない。必ず合格するという保障がないならば、行きたい学校を受験したいという一部の受験生の願いをあきらめさせるのが一層困難となる。

また高度経済成長の時代、日本の大都市圏は人口が大幅に増加した。1学区に1つの高校しかなければ、人口増の地域では高校は小中学校のように、毎年定員を変更する必要に迫られる。しかし兵庫県や京都府のように、実質的に小学区制（公立学校についてのみ）を導入した都道府県では、高校の定員を毎年変更することはしなかった。学区の公立高校の定員を超えた中学卒業生が多数いても、代わりに私立高校に進学したからである。学区制は私立高校には適用されなかったので、地域ごとに入学者が調整されることはなく、自分が合格できる私立高校を選んで受験したのだ。そもそも日本の都会の公立高校は、地域の高校生がほぼ全員が通うアメリカのコミュニティスクールとは異なり、私立高校と生徒募集において競合・補完関係にある。

② 総合制の矛盾

一つの学校に普通科や専門学科を集めるといふ総合制の考えには、いくつかの前提条件がある。まず専門学科の数に限界がある。商業、工業、家政、福祉、看護などありとあらゆる多数の学科を、一つの敷地と建物に収容するのは現実的に無理である。もちろん巨大な規模のマンモス校を設置すれば良いのだろうが、現実に地方自治体がマンモス高校を設置するには財政上の問題や、校地の選定などの問題があり容易ではない。しかし多くの中規模や小規模な高校を多数設置するかわりに、1校のマンモス高校を設置することは、それでも可能である。

問題の本質は、総合制を小学区制と併用する困難である。小学区制の場合、学区内の中学校卒業生の希望にできるだけ沿った学科を多数用意する必要がある。第二次大戦直後には専門学科(当時の名称は職業科)で主なものは、工業科、商業科、農業科、家政科の4種類であった。これらの学科を全部1校の中に設置すること自体現実には困難であった。

しかも産業構造及び職業構造の変遷に伴い、現在では福祉学科、看護学科、芸術学科などの学科も大幅に増えている。また職業の高度化、専門化に伴い、学科の中の学習内容も多様化している。例えば工業学科においては、かつては旋盤を回し、溶接、土木のドリルなど、習得すべき基本的な技術、使用する機械は共通であった。しかし現在では科学技術の進歩に伴い、コンピュータ・グラフィックス、ロボット製作など習得する技能の専門化、高度化が進行している。一つの総合高校だけでは、設備・教員の面でその様な高度な教育需要に対応することはできない。学校が多数設置できる都市部では、それぞれ専門に特化した職業高校を単独で設置する方が、時代の教育需要に合っている。

③ 後期中等教育の多様性

高校3原則を信奉した人々は、平等の理念の実現を迫及した。民主主義とは、国民が皆平等であることと考えた。そして高校教育で、平等な教育を行うためには、教育環境(学校)と教育内容(カリキュラム)をできる限り共通にしようと考えたのであった。小学区、総合制高校という仕組みは、その共通な教育を実現するための具体的な施策であった。ここで考えたいのは、後期中等教育である高校教育において、このような極度な共通性の追求が適しているかということである。後期中等教育を修了してすぐに就職する者が半数以上いた以上、職業準備教育を行うのは当然である。世の中の産業の高度化、科学技術の急激な進歩特に情報機器の進歩、国際化等に伴い、職業準備教育も高度化、多様化が進む。

先進国では、例えばイギリスでコンプリヘンシブスクール（総合制学校）が1980年代に定着したように、前期中等教育については共通化が進む。しかしながら16歳以降の後期中等教育については、ヨーロッパでは大学進学向けの教育を行う学校（フランスのリセ、ドイツのギムナジウム、イギリスのシックス・フォーム 等）と、前期中等教育を終了して就職した者を対象とする、定時制の専門学校等に分かれて、大学進学の準備と職業教育にそれぞれ特化するのが一般的である。一方アメリカ合衆国では州により学校制度が異なるが、16歳から18歳までの若者の大半は高校（high school）で学ぶ。カリキュラムは日本の高校よりも多様で、難関大学への進学希望者を対象とした高度な内容から、就職希望者を対象とした職業訓練プログラムまで多様である。一見すると高校3原則が実現しているように思えるが、英才教育から企業内のインターンシップまで含んでおり、多様な教育を学校内で実施している。また私立学校、全寮制の高校など学校の運営の形態も多様である。

10代の後半になれば、興味・関心も多様で、主要教科の学力差も大きくなる。卒業後も多様な進路に分かれるのであるから、全員に同一の教育を与えるということは、後期中等学校では難しい。高校3原則の推進を主張する人々が平等を強調するあまり、本来後期中等教育の重要な原則である、多様性と選択を軽視または敵視したことは、第二次世界大戦後の日本の学校教育にとって不幸なことであった。

以上の検討から、小学区、総合制はともに、高校教育の本質と矛盾する問題点を抱えていた。また第二次大戦後の復興の中で増加する高校進学率に対応するため、日本の高校教育は高校の新增設に追われていて、理想的な教育環境を整える余裕がなかった。そのような状況で、すべての生徒に平等な教育を与えるには無理があり、またそもそも平等な教育という普遍的な教育自体が存在しなかった。1970年代後半にブームとなった東京都などの大都市での革新知事のブームも1990年代には消え去った。代わりに自由主義的な考えに立って競争原理（学校の選択、民間活力の導入、等）を学校教育に取り入れようとする知事や市長が目立ちだした。そのような時代の変化の中で、高校進学に際して、小学区制と総合制は、時代の遺物となり、教員組合とともにその影響力を失って、歴史研究の対象となってきている。

(4) 高校3原則の中の男女共学

前章で検討した通り、男女共学の制度は、教育の民主化、日本を民主主義社会にするという特定の理想や政治信念に従い、日本では第二次大戦後に導入された。小学区、総合制とともに

高校3原則と呼ばれていた。しかし理想・理念をあまりにも純粋に追求したこと、日本社会の実情から乖離していたため、高校3原則の内小学区制と総合制の導入は、現段階では成功したとはいえない。ただし高校3原則の残りの男女共学に関しては、第二次大戦後の導入以降、小中学校についてはほぼ定着し、また高校においても共学校の比率は時代とともに増加している。つまり男女共学は、日本の学校に定着していると言って良い状況にある。

(5) 小学校と中学校の男女共学

第二次大戦以前は、儒教の教え「男女7歳にして席を同じうせず」に影響され、小学校3年より年長の児童生徒については、男女別学が一般的であった。しかし現在では、小学校、中学校は一部の私立学校を除いて男女共学となっている。大学も女子大学を除けば共学になっているし、その女子大学も年々共学化している。女子の高等教育機関として戦後長らく定着してきた短期大学は、4年制大学と専門学校に挟まれて、近年急速に数を減らしている。男女共学の導入が一番遅れている学校は高校、特に私立高校である。しかし私立高校でも、男子高校や女子高校は全国各地で年々減少し、男女共学に転換している。特に人口が減少傾向にある地方では、別学の高校は稀有な存在になっている。高校3原則のうち、男女共学だけが定着した。それは何故か。その理由を分析することとまた男女共学の普及が日本の学校教育及び日本社会に対して与えた影響とを最後に考えていきたい。

第二次大戦前の日本の学校における男女共学は、儒教の教えに基づき小学校の低学年までであった。しかし小学校の中学年以降においても、男女が同一の小学校で学ぶ「男女併修」が一般的であった。地域社会において、小学生年齢の児童を極度に接触させないという習慣もなく、男女の児童が混ざって遊ぶこともよくあったと思われる(この点については、筆者は今後詳細な検証を行う予定であり、本稿の執筆時点では確証はない)。

小学校については、児童が思春期以前であるので、男女共学にすることにに関して特段の議論や反対は出なかった。中学校については、生徒が思春期に入る年齢であるので、男女共学にすることにに関して、教育関係者には賛否両論がかなりあったと思われる。しかしながら第二次大戦後中学校を義務教育にしたことにより、多くの中学校を設置する必要があった。戦後の疲弊した経済状況の中で、学校の敷地を確保し、校舎を建設するかまたは校舎に転用する建物を確保するのは大変困難であった。例えばある地域に中学校を新設する場合、男女共学なら1校で

済む。けれども男女別々の中学校で学ぶ場合は、男子校と女子校を合計2校新設しないとけない。当時の日本の地方自治体には、男女別々の学校を建設する財政的な余裕はなかった。皮肉なことに経済的に疲弊していたことが、中学校の男女共学の導入と定着の主な要因であったと考えられる。

前期中等教育段階で男女共学にするかどうかは、本来意見が分かれることである。しかし日本においては、敗戦後の混乱期というタイミングで中学校を義務教育にしたことが、中学校を一斉に男女共学化できた、別の大きな要因である。

(6) 残るは大都市圏の私立高校

公立高校の男女共学化は、2000年以降宮城県、福島県など東北地方に及び、戦前からの名門公立高校が男子校、女子校のままであるのは、栃木、埼玉、群馬の北関東の3県のみになった。しかしながら全高校生の約3割が通う私立高校には、男子校、女子校が依然数多く残っている。それでも子ども達の共学志向、親の大半が共学の体験者になったことなどから、少子化で学生募集に苦しむ学校は、男女共学化に迫られている。特に地方の私立高校、そして大都市部でも入学者の学力が低い学校は、生徒を集めることができず、男女共学に転換した。

しかし大都市部で、伝統があり、評判の良い学校は、男子校、女子校として十分に生徒を確保し、経営が安定している。経営が安定している以上、変革しようとする学校も多く、まだまだ私立高校では男女共学が大多数を占めるに至っていない。

今後の課題

本稿では、従来の男女平等（機会均等）の実現、男女差別の解消といった観点から、男女共学の成立と展開を分析するのではなく、他の社会的要因を座軸に分析する方法について、総論的に検討した。もちろん今回提言した内容の多くは、仮説の段階に過ぎない。本稿で提唱した6点の社会的要因を軸に、日本における男女共学の成立と展開を、今後具体的な学校現場の事例を通じて検討したいと考えている。

(注)

- (1) 日本基督教団の公式サイト（www.eonet.ne.jp/~church/kyoukailink.html）によると、2011年度の同教の信徒総数は178,676名である。（2014年5月5日閲覧）

- (2) 「男女7歳にして席を同じうせず」という表現は、儒学の教えをまとめた書物「礼記（ライキ）」の「内則（ダイソク）」に記載されている。席とは原語は「筵」であり「ござ」や「むしろ」を意味する。その意味は「7歳にもなれば、男女は同じむしろの上には座らない」である。そこから男女は7歳にもなれば一緒にいるべきではないと解釈される。
- (3) 明治政府は1868年の大阪を皮切りに、各地で男女混浴禁止の通達を発行した。そして1900年に12歳以上の男女の混浴を禁止する布達（明治33年内務省令第25号）を出した。
- (4) 1911年9月の雑誌「青鞥」発刊を祝って、平塚が寄せた文章の表題『元始、女性は太陽であった』が、日本の女性の権利獲得運動を象徴する標語として、その後定着した。
- (5) 平成25年度には、大学の学部・大学院の理系の専攻分野別の女子学生の比率は、薬学（57.0%）、農学（43.6%）、医・歯学（33.7%）、理学（26.2%）、工学（12.3%）である。女子学生の比率の少ない工学部でも年々女子学生の人数は少しずつではあるが増加している。（文部科学省 平成25年度学校基本調査）
- (6) 占領軍の男女共学の実施に熱心であった教育担当官が、西日本の自治体から順に教育委員会を指導して公立高校の男女共学化に尽力したといわれている。北関東と東北に公立の男子高校と女子高校が多い理由は、同担当官が、北関東や東北の自治体を指導する前に米国に帰国したからだと言われている。
- (7) 第二次大戦後の新制高校が設立された1948年度において、例えば愛知県下の新制私立高校は36校であった。そのうち男女共学の学校は享栄商業高等学校と滝実業高等学校の2校のみであった。一方男子校は13校、女子校は21校もあった。
- (8) 出典：『資料 第1章 大きな役割を担う私立学校』「平成24年版 東京都の私学行政」2014年4月19日公開、東京都生活文化局ホームページ（www.seikatubunka.metro.tokyo.jp）より2014年5月7日閲覧
- (9) 日本には、江戸時代に幕府と各藩が学校（学問所、藩校）に付随させた孔子廟と、在日中国人が中華街に建設した孔子廟がある。幕府が江戸の湯島に建てた湯島の聖堂は前者の代表例である。
- (10) 『新制高等学校と男女共学』「新潟商業高等学校100年史」葦原会（同校同窓会）のホームページ（ashiwara.jp）に掲載されているものを2014年5月6日閲覧した。
- (11) 1960年代頃までは、有名高校への進学者の実績が多くあるという理由で、その高校の近隣の中学校に多くの生徒が越境するケースがあった。例えば東京の日比谷高校の近くの麴町中

学や、大阪の北野高校に隣接する新北野中学校などである。麴町中学の場合は、その近所の番町小学校への越境も起こっていたほどである。しかしながら、各都道府県の教育委員会は、高校入試に相对評価の内申書を導入して、特定の中学校から難関高校への大量の合格を困難にした。また東京都のように学校群制度を導入したり、大阪府のように学区を分割し細分化して、難関高校が出現しにくい施策を故意に導入した自治体もあった。

しかし教育委員会によるそのような越境防止策以上に越境を阻害したのは、超一流大学や医学部などの進学には、中学から私立の中高一貫校に入学する方が、特定の公立中学校に越境して公立の名門高校に進むよりも、有利であるという風潮が強まったことであった。将来難関大学への進学を望む小学生が、1970年代以降に公立中学への越境入学をやめて、代わりに私立中学を受験して進学するようになったのである。

[参考文献]

- ① 佐々木享『高校における男女共学の現状と家庭科』「名古屋大学教育学部紀要（教育学科）」第38巻 113頁～125頁、1992年3月刊行
- ② 佐藤実芳『愛知県における男女共学の私立高等学校の発展—その1—第二次大戦後から昭和30年代まで』「愛知淑徳大学論集—教育学研究科篇—」第3号 31頁～45頁、2013年1月刊行
- ③ 佐藤実芳『愛知県公立高等学校における男女共学に関する考察—家政科設置の「女子高等学校」の事例研究（その1）』「愛知淑徳大学論集—教育学研究科篇—」第4号 55頁～69頁、2014年1月刊行